



北部地域への 児童館設置が動き出す!

高橋市長の選挙公約であった、北部地域への児童館建設に目処がたったことが明らかになりました。

この間、狛江市議会公明党議員が行った平成27年・第1回定例会の一般質問で「北部地域への児童館の建設は、地域格差の解消や子どもたちの居場所としてだけでなく、地域交流や乳幼児をもつ親の支援など重要な役割を果たすものであり、設置を実現してもらいたい。」との質問に対し、児童青少年部長から「和泉児童館と同規模程度の児童館について27年度中に適地を含め目処をつけたい。」との答弁を引き出しました。

それからわずか3ヶ月後の去る6月に開催された第2回定例会で、市は児童館用地の借上料を計上した補正予算案を提出しました。

この予算案審議の中で、私ども狛江市議会公明党からの質問で、予定地が和泉本町三丁目の狛江郵便局と京王ストア和泉店の間の約850㎡の土地で、和泉児童館と同程度の建設面積や機能が確保されていること、基本設計、実施設計を経て平成30年度に建設工事を行うことの予定であることが明らかになりました。

高橋市長は就任後、市の財政状況が厳しい中で中期財政計画を策定して、規律ある財政運営に取り組んでまいりました。臨時財政対策債（「赤字債」と呼ばれている）の発行抑制や事業債の制限、公立保育園の民営化など行財政改革の努力により、一定の財政効果が出てきたことから、本年3月に策定した「こまえ子育て応援プラン～狛江市子ども子育て支援事業計画」に改めて「北部地域への児童館設置の検討」を明記し、この5月に見直した公共施設整備計画でも、具体的な設置年度（平成31年度）も示して北部児童館建設の道すじを明らかにしました。

野党である日本共産党狛江市議団は、赤字債の満額発行を要求したり、公立保育園の民営化に反対するなどしながら、一方では何の策もなく北部児童館の設置をやみくもに求めてきました。

狛江市議会公明党は、高橋市長の中長期的な視点に立った行財政改革のよとの赤字債の発行抑制や公立保育園の民営化を支援してきました。

特に、こうした行財政改革で生まれた財源は、しっかりと市民サービスに充てることを一貫して主張してきました。

今回、その結果として北部児童館の設置が実現できたものと考えております。

私たち狛江市議会公明党は、こうした高橋市政を支持していきます。

